



行橋市告示第75号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域計画を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年7月1日

行橋市長 工 藤 政



地域計画の変更

令和8年6月

	地域名	土地の所在	現況地目	面積	変更内容	変更理由
1	仲津校区	大字稲童 3390 番 3391 番	田 田	59㎡ 450 ㎡ 計 509 ㎡	区域に編入	土地改良事業の実施
2	泉校区	泉中央八丁目 635 番 636 番	田 田	1,251 ㎡ 1,271 ㎡ 計 2,522 ㎡	区域から除外	農地法第 5 条 特定建築条件付宅地分譲
3	今川校区	大字流末 1002 番 3	田	94 ㎡	区域から除外	農地法第 5 条 駐車場の設置
		大字天生田 445 番	田	2,730 のうち 898 ㎡	用途区分を変更	農地法第 4 条 障害者就労支援施設の建築
4	延永校区	大字延永 981 番 1	田	1,056 のうち 154 ㎡	用途区分を変更	農地法第 5 条
		985 番 1	田	257 ㎡ 計 411 ㎡		農地法第 4 条 農業用倉庫の建築
5	樺市校区	大字下崎 311 番	田	2,662 のうち 2,496 ㎡	区域から除外	農地法第 5 条 資材置場の設置
		大字常松 182 番 1 外 28 筆	田、畑	計 85,437 ㎡	区域から除外	農地法第 5 条 物流倉庫の建設